

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該役務に係る令和3年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和3年2月16日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 中島 洋

1 調達内容

(1) 調達件名

令和3年度沖縄総合事務局レンタカー単価契約（沖縄本島地区）（電子調達対象案件）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書等による。

(3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで。

(4) 履行場所 入札説明書等による。

(5) 入札方法

- ① 入札者は、サービス調達の本体価格のほか、本業務に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。
- ② 入札書には仕様書に示す予定数量を基に算出した合計金額（総価）を記載すること。
- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和1・2・3年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供

等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
総務省電子調達システム
<https://www.geps.go.jp/>
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約第二係
電話098-866-0031 内線2528
- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ。
希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
- (3) 入札説明書の交付期間
令和3年2月16日から令和3年3月16日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで。
- (4) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限
令和3年3月3日 17時15分
郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記までに必着すること。
- (5) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限
令和3年3月16日 17時15分
郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記までに必着すること。
- (6) 開札の日時及び場所
令和3年3月17日 10時00分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等を上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 落札対象

申請書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格の確認を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。また、あらかじめ限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 本案件に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、令和3年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる令和3年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は令和3年4月1日からとする。（令和3年度予算成立が4月2日以降となった場合も同じとする。）

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 詳細は入札説明書による。